

- ◆ MPN に確認番号発行依頼ができるのは、MPN 会員の方のみです。
 - ※ (公社)日本演奏連盟、日本音楽家ユニオン、(一社)日本作編曲家協会、NPO 法人レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパンの会員の方につきましては、それぞれの団体が確認番号を発行いたしますので、各団体にお問合せください。
- ◆ 確認番号の発行は一人につき一度限りです。既に発行済の確認番号をお持ちの方が、新たに発行を依頼することはできません。
 - ※ 確認番号をお持ちの方が文化庁へ追加申請する場合は、必ず同じ番号を使用してください。

事前確認番号発行依頼書

私は、ここに記載した内容に相違ないことを誓約し、現に活動するプロの実演家であることの事前確認と「確認番号」の発行を一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN に依頼します。

★必須項目

第 1～3 次募集期間に確認番号を使用せずに文化庁へ申請中で、新たに番号が必要となった方は <input type="checkbox"/> を入れてください → <input type="checkbox"/>									
権利者コード ※不明の場合は空欄可									
★本名 (自署)	フリガナ								
代表芸名	フリガナ								
★生年月日 (西暦)	年			月			日		
▼ご連絡先									
★現住所	〒								
★電話番号	※日中連絡の取れる電話番号をご記入ください								
★メールアドレス	@								
▼発行した確認番号はメールで通知します 郵送または FAX をご希望の方は下記より選択してください									
メール以外を希望 ⇒ <input type="checkbox"/> 上記住所宛郵送 <input type="checkbox"/> FAX(番号)									
★下記の内容にすべて当てはまることを確認のうえ、必ず <input type="checkbox"/> を入れてください									
<input type="checkbox"/> 2017 年以降に 2 回以上、不特定多数が集まる公演等の事業に携わったことがあります。									
<input type="checkbox"/> 現在、当該分野で業務能力があり、今後も継続して文化芸術活動に携わる意志があります。									
<input type="checkbox"/> 文化芸術活動による収入があります。(常時雇用(下記注)による収入を除く)									
<input type="checkbox"/> 私は、MPN 以外に確認番号の発行を依頼していません。									
<small>注) 常時雇用とは、雇用保険の対象になっていることです。原則として、一か所の事業者(個人事業主も含む)で、週の労働時間がおよそ 20 時間未満の場合は対象になりませんが、それ以上労働している場合でも、雇用期間が 31 日未満など、雇用保険の対象にならない場合があります。なお、雇用保険の対象となる場合、雇用保険被保険者証が発行されます。業務委託として仕事している場合は、常時雇用にはあたりません。</small>									

MPN は、本書に記載された個人情報を文化芸術活動の継続支援事業に係る確認番号発行のためのみに利用し、確認番号発行に際して、独立行政法人日本芸術文化振興会へ「確認番号・氏名・生年月日・電話番号」を通知いたします。本書へのご署名をもって、個人情報の利用目的に関する同意とさせていただきます。

一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN

〒107-0061
 東京都港区北青山2-10-29日昭第2ビル2F
 TEL:03-5772-4481 FAX:03-5772-4482
 E-Mail: bangou@mpn.or.jp

MPN使用欄	受付	担当者		
		確認者		
	確認番号			